



ホクネット通信

内閣総理大臣認定適格消費者団体・特定適格消費者団体
特定非営利活動法人

■発行者: 松久 三四彦 ■編集者: 原 琢磨

町村理事に内閣総理大臣表彰

向田元理事長に特命担当大臣表彰、大嶋理事にサポーター一章

令和6年度（2024年度）の消費者支援功労者表彰で、消費者支援ネット北海道（ホクネット）から町村泰貴前理事長（現・理事）が内閣総理大臣表彰、向田直範元理事長が内閣府特命担当大臣表彰、大嶋明子理事がベスト消費者サポーター章をそれぞれ受賞しました。ホクネットは2014年度に団体として内閣府特命担当大臣表彰を受けていますが、内閣総理大臣表彰とベスト消費者サポーター章は初めてです。



内閣総理大臣表彰と内閣府担当大臣表彰は5月28日、首相官邸（東京）で表彰式が行われ、内閣総理大臣表彰の町村氏が岸田文雄総理大臣から表彰状を授与されました。また内閣府特命担当大臣表彰の向田氏の代理として大嶋氏が出席し、自見英子内閣府特命担当大臣から表彰状を受けました。

受賞にあたり町村氏から「受賞はホクネットの皆さんの活動が評

表彰式後、岸田文雄総理大臣と記念撮影に臨んだ内閣総理大臣表彰と内閣府特命担当大臣表彰の受賞者=5月28日

価された結果。活動は私の研究の土台ともなり深く感謝する」、向田氏からは「理事長時代、私に課せられた課題は事務局組織体制と財政基盤の確立だった。財政は今日の課題でもある」と、寄稿していただきました。

また、大嶋氏のベスト消費者サポーター章表彰式は24日、道庁1階ロビーの特設会場で行われました。

（町村、向田両氏の寄稿全文と大嶋氏の表彰式あいさつは2、3ページ）

この号の主な内容

- 消費者支援功労表彰にホクネットから3人
- 町村理事「内閣総理大臣表彰に寄せて」
- 向田元理事長「内閣府特命担当大臣表彰に寄せて」
- 大嶋理事の受章あいさつ
- 6月22日の総会記念シンポは「そのキャンセル料、納得できる？」



町村泰貴理事



向田直範前理事長



大嶋明子理事

ホクネットの実務と研究、今後も

* 内閣総理大臣表彰の町村泰貴理事(前理事長)

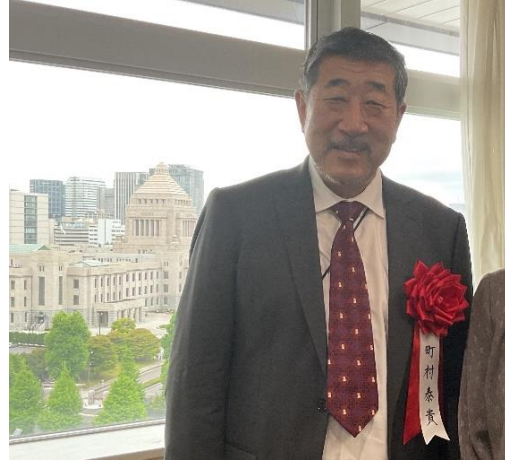
2024年度の消費者支援功労賞に消費者支援ネット北海道から推薦していただき、受賞することができたこと、関係者の皆様に心より感謝いたします。ホクネットの皆さんの活動が評価された結果と考えまして、有り難くお受けする次第です。

私が消費者支援ネット北海道の活動に参加したのは、大嶋さんと道尻先生が北大の私の研究室においてになったことに始まります。すでにNPO法人として設立されたホクネットの検討委員会メンバーになってほしいということでした。かねてから団体訴訟やクラスアクションのような裁判制度の使い方に興味を持っていた私にとっては、渡りに船という感じのお誘いで、喜んで参加しました。

以後、検討委員長や理事長として活動する中で、北海道のあちらこちらを訪問する機会も得ましたし、また全国の適格消費者団体を動かす実務家の皆さんとの交流の機会も得られました。北海道を離れた今もオンラインで活動に参加しています。

ホクネットの活動は、私の研究領域も広げることにつながり、民事訴訟や情報法、フランス法といった専門領域と消費者法との関わりを研究する土台ともなっています。この点ではホクネットの経験に深く感謝するところです。

今後、不当な取引の差止めだけでなく、消費者の被害回復にも一層の成果が期待される状況の下で、ホクネットの活動に微力ながら参加を続けていこうと考えておりますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。



表彰式後、笑顔の町村泰貴理事。窓の外に国会議事堂が見える
11月28日、消費者庁会議室

組織と財政 基盤作り課せられ

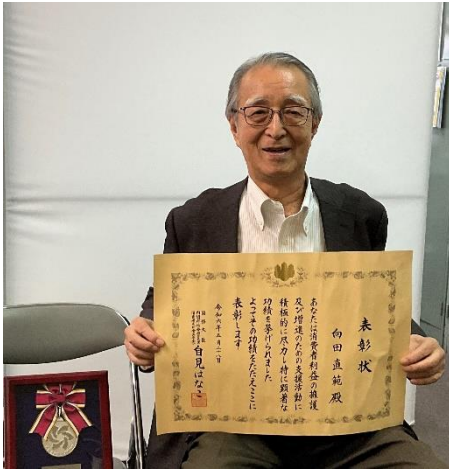
* 内閣府特命担当大臣表彰の向田直範元理事長

この度思いがけず内閣府特命担当大臣表彰を受けることとなりました。この賞は、私個人に与えられたというより、実質的には特定非営利活動法人消費者支援ネット北海道（「ホクネット」という）の活動に対して与えられたものと理解し、喜んでいただくことにしました。

私とホクネットとの関わり合いは初代理事長の瀬川信久先生（当時北大教授）からお誘いを受け、設立準備会の座長となったことに始まります。平成19年（2007年）12月22日に設立総会が開かれ、私が設立総会の議長を務めました。これがホクネットのスタートとなり、翌20年1月に事務所が開設されました。

平成23年理事長の瀬川先生が東京へ移られることになり、副理事長の
(3ページに続く)

(2ページから続く)



札幌のホクネット事務局で内閣府特命担当大臣表彰の知表彰状を手に笑顔を見せる向田直範元理事長。左はメダル

私が理事長を引き継ぐことになりました。平成 28 年まで 5 年間理事長を務めることになりました。

その当時、私に課せられた課題の一つは事務局組織体制の確立でした。公開講座や電話 110 番などの活動が活発となるにつれ、活動を支える事務局が大変な状態になりました。平成 22 年 11 月に適格消費者団体に認定され、差止請求もできるようになり、法律家の関与がより必要となりました。平成 23 年に、道尻弁護士に専務理事になって頂き、組織運営をしっかりとって頂けるようになりました。二つ目の課題は財政基盤の確立です。この課題は私の理事長の時代には達成することができませんでしたが、今日なお追求されるべき課題だと思います。

最後になりますが、ホクネットは、理事や検討委員の皆さんが積極的に活動に参加していることに特色があります。今後とも会員皆さんの積極的参加によりホクネットの活動が継続拡大することを祈念しております。

地方からの消費者支援、これからも

* ベスト消費者サポーター章の大嶋理事

ベスト消費者サポーター章の表彰式を終え、ホクネット事務局で表彰状を笑顔で手にする大嶋明子理事＝5月24日



5月24日の道庁での表彰式で、佐藤圭子暮らし安全局長からベスト消費者サポーター章の表彰状と記念メダルを授与された大嶋明子理事は、次のようにあいさつしました。

「この受章は、私個人ではなく、ホクネットのこれまでの活動が評価されたものと受け止め、大変うれしく思います。2007年設立のホクネットは2010年に全国8番目の適格消費者団体に、さらに2021年に特定適格消費者団体に認定されました。全国に4つの特定適格消費者団体のうちホクネット以外は大都市圏にあります。地方から適格消費者団体への道を開き、他の地方の団体に勇気を与えたと自負しています。これからも地方から消費者支援の活動を発信していきますので、ご支援をよろしくお願いします」

受賞者の略歴

■ 町村泰貴氏（成城大法学部教授、ホクネット理事・検討委員）

＝1960年東京生まれ。2007年から北大大学院教授。08年からホクネット理事、16～18年理事長。18年から成城大教授。不当勧誘行為や不当条項の差し止め、集団的消費者被害の回復に取り組む。

■ 向田直範氏（北海学園大名誉教授、弁護士）

＝1946年小樽生まれ。1989年から北海学園大教授。ホクネットの設立発起人の座長を務め、2010年副理事長、11～16年に理事長として組織の基盤づくりに貢献した。長年にわたり北海道の消費者保護活動に寄与。

■ 大嶋明子氏（ホクネット理事）

＝30数年前から消費者協会、生協活動に携わる。ホクネットの設立準備を含めて約16年間にわたって活動の中心を担い、約100社に対して不当条項の修正などの申入れ活動に取り組む。

「そのキャンセル料、納得できる？」

* 6月22日の総会記念シンポの内容決まる

ホクネットの2024年度通常総会終了後に開催される記念シンポジウムの内容が決まりました＝写真はちらし＝。

テーマは「そのキャンセル料、納得できる？～消費者庁の意識調査から考える」。消費者庁が今年1月にまとめたキャンセル料についての実態調査・意識調査の報告を聞き、現場の声をまじえて考えます。

主な内容は次のとおりです。

- ・消費者庁の担当官による基調報告（昨年実施した調査についての説明）
- ・現場からの事例報告（細谷佳世美・全相協北海道支部長）
- ・キャンセル料に関連する差止請求の事例報告（ホクネット検討委員）

このシンポは6月22日午後2時30分～4時15分、TKP 札幌ビジネスセンター赤れんが前カンファレンスルーム5A（札幌市中央区北4西6、毎日札幌会館5階）で開催。参加無料。会場参加のほかオンライン参加もできます。申し込みは6月19日までに①メール②ファクス③Googleフォームで。メールとファクスはこのページの下にあります。Googleフォームは右の二次元コードからお願いします。



申込締め切りは6月19日(水)に変更しました

総会記念シンポ 主催：特定非営利活動法人
消費者支援ネット北海道

そのキャンセル料、納得できる？

～消費者庁の意識調査から考える～

消費者はどんな場合にキャンセル料の支払いに納得できるのでしょうか。最新の消費者庁実態調査・意識調査の報告を伺い、現場の声も報告します

2024年
日時 6月22日(土)14:30-16:15

会場 TKP札幌ビジネスセンター赤れんが前
カンファレンスルーム5A
(札幌市中央区北4条西6丁目1 毎日札幌会館5階)
*200Mを活用したオンライン参加もできます。

基調講演	消費者庁担当官
定員	会場参加50名・オンライン参加90名
参加費	無料
締め切り	2024年6月19日(水)
申込み方法	<small>*ご質問がある方は、事前に申し込み時にご質問内容をお書きください。</small>

①メール送信 info_hokkaido@hocnet1222.jp
②ファクシミリ 011-221-5887
③Googleフォーム [こちらのQRコードから申し込みを](#)

*参加ご希望の方は、上記メールアドレス・ファクシミリ・Googleフォームに「お名前、メールアドレス、電話番号、ご所属」と「会場参加/オンライン参加」のいずれかを選択の上、事前にお申し込みください。
*オンライン参加の方は、講演会前日までに申込時に記載されたメールアドレスまで「参加用URL」を送信します。
*参加用URLは、事前にお申し込みされた方以外には利用できません。
*記載いただいた個人情報は、本講演会にのみ利用します。当法人のプライバシーポリシーは当法人のホームページをご覧ください。

編集後記

ホクネットが後援した「ハンセン病市民学会全国交流集会 in 北海道」(5月11、12日・札幌)に参加しました。誤った隔離政策を長期間、国が強制したために、今も回復者と家族らが差別と偏見に苦しむ現実に打ちのめされました▼前回の全国交流集会で、本来撮影禁止のはずの参加家族の映像がテレビ放映されてしまい、その怒りとショックが1年たっても消えない。病との関係を知られたくないという思いがどれほど強いのか。ごめんなさい、私は目をつぶってきました▼今回も、委託業者が発送用タックシールに「ハンセン病」の文字を入れて参加者に資料送付してしまいました。ホクネットも消費者トラブルの情報を受けて「今後の連絡でホクネットと名乗っていいですか」と尋ねる側。身がすくみまます▼困難な状況を抱える人とどう向き合うか。知ろうとしないのは罪だ、そして想像力と共感力を高めたいと帰り道で考えました(渡辺)

ホクネット活動にご協力ください

会員加入のご案内

▼詳しくはホクネットHPへ

ホクネット 会員加入

		年会費(1口)	評決権の有無
個人	正会員	2,000円	○
	協会員	1,000円	×
団体	正会員	10,000円	○
	賛助会員	10,000円	×



消費者支援ネット北海道(ホクネット)

内閣総理大臣認定適格消費者団体・特定適格消費者団体 特定非営利活動法人

〒060-0004 札幌市中央区北4条西12丁目1-55 ほくろウビル3階

電話番号: 011-221-5884

FAX 番号: 011-221-5887

電子メール: info_hokkaido@hocnet1222.jp